

令和3年度酒々井町教育委員会4月定例会議 議事録

開催日 令和3年4月20日(火)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	大塚 益子		

出席職員	教 育 次 長	七夕 夕美子		
	こども課長	清宮 美雪	学校教育課長	吉村 忠広
	生涯学習課長	鈴木 潤一	中央公民館長	佐藤 高信
	学校給食センター所長	増渕 和江	プリミエール酒々井館長	小川 裕美
	こども課主幹	伊藤 雄三	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和

1 開会時刻 13:30

2 教育長職務代理者の指名

3 議事録署名委員の指名

4 議 題

(1) 議 案 (公 開)

議案第1号 酒々井町社会教育委員の委嘱について

議案第2号 酒々井町文化財審議会委員の委嘱について

議案第3号 酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 教育委員会事務局職員の異動について

報告第2号 令和2年度末町立小中学校の教職員の人事異動について

報告第3号 史跡墨古沢遺跡整備活用委員会設置要綱の制定について

報告第4号 行政報告について

報告第5号 令和3年度4月補正予算の議決について

(3) 協 議 (非公開)

協議第1号 令和3年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

5 次回会議の予定 5月28日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

6 教育長・教育委員の予定

7 その他

8 閉会時刻 15:10

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和3年度酒々井町教育委員会4月定例会議を開会いたします。

2 教育長職務代理者の指名

木村教育長

続きまして、教育長職務代理者の指名を行います。教育長の職務代理者につきましては、引き続き石井委員を指名させていただきます。今後、概ね1年間の任期でよろしくお願いいたします。

それでは、石井職務代理者からごあいさつをお願いします。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

それでは、改めまして、1年間、教育長職務代理者を務めることになりました石井國治です。木村教育長のもと、教育委員全員で力を合わせて、酒々井町の教育全般について、より一層一生懸命取り組んでいく所存です。よろしくお願いいたします。

木村教育長

ありがとうございました。

3 議事録署名委員の指名

木村教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。石井教育長職務代理者を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

4 議題

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議題は議案3件、報告4件、協議1件として告示したところでございますが、報告の追加についてお諮りさせていただきます。

報告第5号「令和3年度4月補正予算の議決について」を議事に追加したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

木村教育長

ご異議ありませんので、「令和3年度4月補正予算の議決について」を報告第5号として追加することに決定しました。

木村教育長

次に、非公開案件についてお諮りします。

協議第1号「令和3年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」は、教科用図書の公正な採択を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

木村教育長

ご異議ございませんので、協議第1号は非公開とすることに決定しました。

木村教育長

それでは、はじめに議案第1号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

議案第1号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」

社会教育法第15条並びに酒々井町社会教育委員条例第1条及び第2条の規定に基づき、下記の者を酒々井町社会教育委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

社会教育委員は、社会教育法第15条に「社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。」と定められており、町社会教育委員条例に「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、酒々井町教育委員会が委嘱する。」、「定数は9人とし、任期は2年とする。」と規定されております。

今回、任期満了に伴い、表の上から3番目の北村さんに関しては、町スポーツ推進委員連絡協議会からの推薦によるもので、その他の8名の方は、引き続き社会教育委員をお願いしましたところ、ご了解を得た方々です。なお、全員が、前任期からの引き続きとなります。委員の構成は、表のとおり、学校教育関係者2名、社会教育関係者2名、学識経験者4名、家庭教育関係者1名の合計9名です。

以上、ご審議をお願いします。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

木村教育長

私の方から確認のため、ご質問します。新しく依頼する方はいらっしゃいませんね。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

はい、そのとおりです。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

新たに委嘱する方はいらっしゃらないとのことですが、皆それぞれの立場でご活躍されていますので、今後も引き続きお願いしたいと思います。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

社会教育委員の皆様は、学校教育や社会教育などの分野でご活躍されていて、様々な方と交流していると思いますので、是非、今後も町の教育行政にご尽力いただければ幸いです。以上です。

木村教育長

ありがとうございました。

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第1号」は可決されました。

木村教育長

次に、議案第2号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

議案第2号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」

酒々井町文化財保護に関する条例第37条の規定により下記の者を酒々井町文化財審議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

文化財審議会委員は、酒々井町文化財保護に関する条例第37条第1項で「審議会は委員10名以内で組織する。」、第2項で「委員は、学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱する。」、第3項で「委員の任期は2年とし、再任を妨げない。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」と規定されています。

表の下の任期の部分をご覧ください。

現在、第27期で、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの任期で、8名の方を委嘱しております。

前回の第26期の任期の際は、9名の方を委嘱しておりましたが、1名の方が高齢を理由に退任されましたので、その間、候補者を継続的に探しておりましたところ、青木氏を選定したところです。青木氏につきましては、長年、東金市職員として文化財を担当しており、2年前に定年退職し、再任用職員として現在も東金市に勤務しております。ご本人に、本件を打診したところ、快く了解していただきました。

以上、ご審議をお願いします。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

東金市で文化財関係の仕事を担当なさっているということであれば、文化財について詳しいと思いますので、是非お願いしたいと思います。以上です。

木村教育長

私の方からご質問しますが、この方は何の分野を専門としているのでしょうか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

考古学の弥生時代、奈良・平安時代を得意分野としており、近世の古文書も現在勉強中と伺っています。

木村教育長

委員の定数が10名以内のところ、第26期は9名で構成されていて、第27期では1名減って8名になりましたが、考古学を得意とする方がいらっしゃることは、町としてメリットがあるというお考えですか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

はい。そのように考えております。

木村教育長

ありがとうございます。

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。
議案第2号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。
(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第2号」は可決されました。

さらに、議案第3号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

議案第3号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

4ページをご覧いただきたいと思います。こちらが公布の内容となりまして、さらに5ページをご覧いただきたいと思います。

上段の酒々井町立公民館管理規則をご覧ください。公民館は、酒々井町立公民館管理規則第4条第1号により、月曜日を休館日と定めておりますが、生涯学習推進の一環として、通年利用できる施設とするため、中段の酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則第1条により、月曜日を開館することとし、第2条第2号の改正により、その期間を1年間延長しようとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第3号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第3号」は可決されました。

以上で、議案の審議を終わります。

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

初めに、報告第1号「教育委員会事務局職員の異動について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

報告第1号「教育委員会事務局職員の異動について」

令和3年4月1日付けの人事異動について、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定に基づき臨時代理したので、同条第3項の規定により報告いたします。

会議資料の令和3年度人事異動者名簿に基づき、ご説明いたします。まず、転出者ですが、6名の方が教育委員会から他部局に転出されました。次に、転入者ですが、先ほど会議前にご紹介しました新規採用を含めまして6名の方でございます。次に、教育委員会内異動者ですが、6名の方でございます。最後に、退職者ですが、1名の方が定年退職されました。7ページ、8ページに教育委員会事務局全体の職員の配置表を掲載しておりますので、参考にさせていただければと思います。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

教育委員会職員配置表を拝見したところ、生涯学習課スポーツ振興班が1人減員され、中山さんというベテランの方と柳澤さんという新規採用の方の2名体制になりました。今はコロナ禍でスポーツ振興班が実施している事業はさほど多くはないと思いますが、周りからご支援いただくよう生涯学習課長にもお願いしたいと思います。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

今年度のスポーツ振興班の班員としては2名ですが、昨年度はスポーツ関係の事業がコロナ禍でほとんど中止であったこと、公民館で大きな工事があったことから、スポーツ振興班の職員3名のうち1名を公民館に配置し工事関係の業務をお願いしていました。年度が替わりましたが、スポーツ振興班は2名のままでございます。

また、公民館班兼社会教育班につきましても1名減員されており、文化財班につきましても、下から5番目の土屋響名主事が総務課併任で、総務課がメインの担当でございますので、実質1名減員されています。

そのような状況のため、生涯学習課及び公民館職員が一丸となって、この1年間を頑張ろうと話したところです。以上です。

木村教育長

教育委員会事務局の体制について要望はしていますが、ここ数年、総合教育会議を開催していませんので、もし開催した際には、教育委員さんから話をさせていただけたらと

思います。

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第1号」を終わります。

木村教育長

次に、報告第2号「令和2年度末町立小中学校の教職員の人事異動について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

報告第2号「令和2年度末町立小中学校の教職員の人事異動について」

令和2年度末町立小中学校の教職員の人事異動について、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により別紙のとおり臨時代理したので、同条第3項の規定により、報告します。

10ページをご覧ください。県費負担教職員の転出及び転入を表したものでございます。管理職及び新規採用教員を中心に若干の説明をさせていただきます。

まず、酒々井小学校ですが、学級数は特別支援学級2学級減で、教員数も2名減となります。ただ、3月の下旬に新3年生に急な転入生があり、新3年生が2学級から3学級と急な学級増となったことから、今現在、教員の配置が間に合っていない状況で、既に配置されている増置教員で対応しているところです。よって、表では、教員3名減のようになっています。千葉県教育委員会に対しては、速やかに配置するよう繰り返しお願いしているところです。転入職員についてですが、和田教頭が佐倉市立根郷小学校へ転出したことに伴い、成田市立成田小学校より佐々木健一教頭を迎えました。体育指導に優れた先生で、県教育委員会体育課にも勤務された経験のある方です。一番下の金川晃大講師ですが、奥園教諭の育休代替講師です。大学を卒業してばかりでたいへん不安のようですが、4年生の他の2つのクラスには、学年主任級の教員を配置するとともに、町教育委員会の藤原教育アドバイザーが、時間のある限り指導に入るよう体制を組んでいるところです。県費負担職員31名でのスタートとなります。

次に、大室台小学校ですが、学級数は昨年度と同様で、教員数も同じです。

転入職員についてですが、玉井校長が定年退職しましたので、佐倉東小学校より前林典子校長を迎えました。酒々井町の小中学校で、初の女性校長となります。元々は中学校の英語の教員で、酒々井中学校にも勤務経験があり、また、北総教育事務所の指導主事も経験されていると聞いています。4段目の西村慶徳教諭は、3月に大学を卒業したばかりの新規採用教員です。中高大学と野球を続けており、たいへんパワフルな教員であると聞いています。県費負担職員25名でのスタートです。

最後に、酒々井中学校ですが、学級数は1学級減で14学級となりました。それに伴い、学級担任1名の他、少人数指導教員等2名減で、合計3名の教員減となりました。転入職員についてですが、本多教頭が富里市教育委員会へ転出したことから、八街南中学校から松田大助教頭を迎えました。教科は社会科です。今年度は、新規採用教員とし

て、2名を採用いたしました。英語科の小林直貴教諭と家庭科の小澤美鈴教諭です。小林教諭は、昨年度も、講師として酒々井中学校に勤務しており、新規採用ですが酒々井中学校継続勤務となります。小澤教諭は大学を卒業したばかりで、初めての勤務となります。しかしながら、中学校で陸上競技部に属していたようで、現在、家庭科の教科指導はもとより、陸上の部活動にも力を注いでいただいていると聞いているところです。県費負担職員33名でのスタートとなります。

私からは以上です。どうぞよろしくお願いたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。これから質疑に入りたいと思いますが、その前に、私の方からご質問します。酒々井小学校の金川晃大さんについて、「新規採用」ではなく「新規」と記載されていますが、何か意図がありますか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

新規採用教員は正規職員としての採用のため「新規採用」と、「新規」と記載された方は1年間の期限付き採用のため「新規」と、表記しております。以上です。

木村教育長

講師と記載されているのは、そういった意味だそうですので、皆様ご承知おきください。委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございませんか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

正式な新規採用職員には指導員がついてくれますが、新規で講師になった場合は、よりどころとなるものがないので、藤原教育アドバイザーが対応していただけることは、ありがたく思います。若い先生方をしっかり育てていかないと教育界が崩壊してしまうと思いますので、手厚いケアをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

酒々井小学校事務長の土屋初子先生が退職されたようですが、代わりの方はいらっし

やいますか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

大木友美主査が土屋初子事務長の後任になります。

木村教育長

酒々井小学校は、3つの空欄に斜線が引いてあり、本来であれば空欄が2つになっていたはずですが、4月1日（木）の児童の転入があり、教員がまだ配置されていないとのことです。

空いている枠に、正規職員が配置されることはありますか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

その可能性は低いと思います。毎日のように北総教育事務所管理課に連絡していますが、印旛管内で4月1日（木）現在の教員の未配置が20数名と聞いています。どうか探していただけないかとお願いしたところ、「早々に配置できるよう努力します」との回答でございました。もしご紹介いただける方がいらっしゃいましたら、是非ご一報いただきたいと思います。

以上です。

木村教育長

紹介する場合は、採用試験を受かっている方でないといけませんか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

採用試験は通っていなくても、小学校の教員免許をお持ちの方であれば、問題ありません。ただし、小学校の教員免許をお持ちでなくても、中学校の免許をお持ちで小学校の臨時免許を取得する場合も考えられますので、教員免許をお持ちの方であればご紹介いただきたいと思います。

木村教育長

教員を紹介した場合、その方は正式な採用になりますか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

1年間の期限付き採用になります。

木村教育長

正式な採用の場合は、採用試験に合格していなければならないということですね。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

はい。教員採用候補者名簿に名前が載っていなければなりません。

木村教育長

名簿登載者がいないということですね。今後さらに児童生徒数が減少していく中で、必要以上の方を採用試験に合格させることは困難であると理解しています。

他に、ご意見、ご質問等はありませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第2号」を終わります。

次に、報告第3号「史跡墨古沢遺跡整備活用委員会設置要綱の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第3号「史跡墨古沢遺跡整備活用委員会設置要綱の制定について」

史跡墨古沢遺跡整備活用委員会設置要綱を別紙のとおり制定したので報告します。

墨古沢遺跡につきましては、令和元年10月16日(水)に国史跡指定を受けており、この保存活用を検討する、史跡墨古沢遺跡保存活用計画策定委員会を立ち上げ、令和元年、2年の2カ年で保存活用計画を策定したところです。

保存活用計画は、基本計画でありますので、この計画を受けて本年度からどのように整備し、どう活用していくのかを考える、史跡墨古沢遺跡整備活用委員会を立ち上げようとするものです。

次のページをご覧ください。

まず、目的として、「第1条 史跡墨古沢遺跡の適切な保存、整備、活用及び管理について推進するため、専門的有識者及び関係者など様々な立場から助言・指導・調査協力を得ることを目的として、史跡墨古沢遺跡整備活用委員会(以下「委員会」という。)を設置する。」としています。

次に、委員会が行う業務として、第2条で、「(1)史跡の整備及び活用に関すること」、「(2)史跡の保存及び管理に関すること」、「(3)史跡の各種計画等の検討・推進に関すること」、「(4)前3号に掲げるもののほか、史跡に関し酒々井町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めること」としています。

次に、第3条に、委員の定数として「委員会は、委員10人以内で組織する。」、その選考方法を第2項に、「委員は、知識経験を有する者、関係行政機関の職員、関係団体の職員又は構成員、その他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱す

る。」としています。

次に、「第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」としています。

第5条以降は、通常の委員会の条文とほぼ同様で、第5条に「委員会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の中から互選する。」、第6条に「委員会は、必要に応じて教育長が招集し、委員長が議長となる。」、第7条に「委員会は、調査又は審議に必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求めて意見又は説明を聴き、必要な資料の提出を求めることができる。」、第8条に「委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。」、第9条に「委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。」としています。

今後のスケジュールとしまして、5月中に策定委員を中心に人選を行い、6月の定例教育委員会でご報告できる予定で進んでいます。

以上で報告を終わります。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入りますが、令和元年、令和2年と2カ年をかけて、史跡墨古沢遺跡保存活用計画を策定しましたが、今後は具体的に整備をどのように行うか、専門の方々のご知恵を拝借して計画を策定するという流れになります。現在、墨古沢遺跡は、畑に戻して何も見えないため、それをどうするか。教育委員会としても整備活用について、皆様方のご意見やご知恵を期待しているところです。

ご意見、ご質問等はございませんか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

感想ですが、いよいよ動き始めるのかと期待が湧き上がっています。どうぞよろしくお願ひします。

木村教育長

生涯学習課にお伺ひします。今年度の当初予算で、土地の買収はしますね。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

本年度の当初予算において、国に指定された部分の用地購入の予算を計上しています。

また、来年度、道路側の指定地外の部分も予算を要求させていただく考えです。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

国から史跡として指定された後、現地を見に行きましたが、もうそのときには全部土を埋め戻して畑になっていたので、場所を間違ってしまったかと思いました。せっかくの指定なのに残念に思っていたところですが、当初予算で用地を買収すると記載があったので、町の所有になっていくと良いと思いました。いつかは皆さんにお披露目できるよう楽しみにしていますので、どうぞよろしくお願いします。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

従前に、史跡墨古沢遺跡保存活用計画策定委員会がありましたが、その委員の方々7名が史跡墨古沢遺跡整備活用委員会を引き継ぐものとお考えですか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

はい、そのとおりです。

木村教育長

整備活用委員会設置のため特に問題はないと思いますが、生涯学習課長からご説明がありましたとおり、史跡墨古沢遺跡保存活用計画策定委員会のメンバーに継続してお願いし、さらにあと何名かの方を委嘱することになりますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

追加で1名ないし2名の委嘱を考えています。

木村教育長

承知しました。他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第3号」を終わります。

続きまして、報告第4号「行政報告について」を議題とします。まずは私からご報告いたします。

はじめに、教育環境の整備に関してご報告いたします。1点目、酒々井中学校テニスコートですが、3月19日(金)に整備が完了し、完成検査後、31日(水)に学校へ引き渡しました。部活動が始まった4月3日(土)から使用されております。公立中学校の砂入り人工芝、明るいLED照明付の、5面のコートはおそらく県内随一と思われまます。2点目、GIGAスクール構想による一人一台パソコン導入及びネットワーク整備が3月31日(水)に町内3校すべて完了しました。今後の研修で先生方にご苦労をおかけすることになりますが、避けて通れないことですので、頑張っていたきたいと

思っています。3点目、校務支援システム運用が4月1日（木）から始まりました。はじめの戸惑いはあると思われませんが、先生方の負担軽減に役立つものと期待しているところではあります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に関してご報告いたします。PCR検査について、町は、町立小中学校、保育園、学童クラブ、あいあい、昭苑こども園・酒々井幼稚園、さらに福祉施設に従事する方々を対象とした検査費等を、本日開催されました町臨時議会に補正予算として上程いたしました。これは、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とし、全額町負担するもので、1人当たり5回分を計上しております。この後の報告第5号でご説明いたします。

次に、6日（火）、JA成田市から、小学校高学年用の社会科副読本とDVD教材をいただきました。毎年いただいておりますが、改めて感謝申し上げる次第です。授業で活用するよう学校にお願いしました。

次に、7日（水）・8日（木）に行われました小中学校の入学式についてですが、3校とも保護者や来賓の数を制限したり、教育委員会告辞などを書面配布して式典を時間短縮するなど、徹底した感染防止対策を講じて予定どおり開催されました。開催できたことを大変嬉しく思っております。

次に、9日（金）に開催されました印教連定例常任委員会並びに教育長会議についてご報告いたします。常任委員会では、連絡事項として2点、1つは教科書採択関係で、印旛採択地区協議会規約や採択決定までの事務日程等が示されました。このことから、本日この後の協議第1号で酒々井町としての協議会委員を選出していただくことになっております。もう1つは、印教連研修視察についてで、今年度も中止するということでした。協議事項では3点ありまして、1つは今年度の印教連役員についてで、役員候補者を選出しました。2つ目は今年度の定期総会について、つまり本日この後開催されることとなっております定期総会についてですが、こちらは書面決議となり、歓送迎会も中止となりました。定期総会の議案などを審議しましたが、本日定期総会議案書及び意見書が届きましたので、お手元に配布いたしました。3つ目は事務局の業務分担についてですが、これにつきましては全体事務局が成田市であることだけ申し上げ、他については省略させていただきます。

そして、続く教育長会議では、教科書の納品遅れへの対応について協議しました。ある市で始業式の日には児童生徒や教員に教科書を渡せなかったそうです。当町ではこれまでそのようなことは一度もありませんが、留意すべきことと思っております。さらに、小学校の陸上大会についてですが、郡大会が急遽中止されることになったことから、部会大会の実施の是非について意見交換しました。部会の事情が異なることからそれぞれの部会、現場の判断に委ねることとしました。一部会については過日、部会長から中止すると連絡を受けました。残念ではありますが仕方ありません。

最後に、陸別交流事業についてですが、過日、陸別町の有田教育長と電話で実施の可否について話し合いました。コロナウイルス感染症が再拡大している状況を考慮し、双方の立場を尊重し、実施を見送ることが適切であるとの結論に至りました。

私からの報告は以上でございます。続いて教育委員の皆様から報告することがございましたらお願いいたします。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

私は4月7日(水)、第75回酒々井中学校入学式に出席しましたので報告いたします。

今年3月に実施された小学校・中学校の卒業式はいずれも晴天に恵まれ、この度の入学式も素晴らしい天候となりました。コロナウイルス感染症防止のため来賓は小坂町長、江澤議会議員ほか、9名に絞られ出席されました。男子81名、女子85名の計166名、うち1名病気治療中のため欠席されたとのこと。会場に参列された大勢の保護者や先生方など会場内全員による拍手で迎えられた、165名の新入生がマスク着用の上、真新しい制服に身を包み、担任の先生に先導され緊張した面持ちで、体育館のリニューアルされたピカピカの床を踏みしめて入場しました。酒々井中学校に転入されたばかりの松田大助教頭先生の宣言で式典開始、担任の先生による呼名では「はい!」と言う一人ひとりの返事が広い体育館に響きわたりました。コロナ禍で時間短縮のため教育委員会告辞、来賓の祝辞は書面配布の方法に変更されました。式次第の中で西館渚さんによる新入生への歓迎の言葉、そして木村有美さんの入学の言葉では2人とも明瞭で堂々とした発表の態度に感動させられました。新入生の皆さんは小学校の卒業式で将来の夢や希望を発表しましたが中学生となり、実現に向け一歩を踏み出しました。中学校生活を楽しみつつ、ネバーギブアップの精神で頑張ってください。

今回の入学式について、コロナ禍のため7名の在校生が代表で式典に出席、それ以外の在校生は教室にて全員に配付されたタブレット端末に入学式の様子が映像配信されたそうです。今後色々な学習、行事に活用されることになるようです。

入学式終了後、教育委員会全員で校門脇に新設されたテニスコートを見学しました。

5面もあるピカピカの立派な施設は、印旛郡市内ではナンバーワンのテニスコートのようです。立派な施設で部活動に励み、技術向上を図り最高の成績を実現してくれることを期待します。以上で報告を終わります。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

令和3年4月8日(木)、酒々井小学校の入学式に村重委員と出席いたしましたのでご報告いたします。ぐずついた空模様が、晴天に変わり正門付近では晴れ姿を撮ろうとカメラを構えた親子が並んでいました。

事前に録音した音楽部の演奏するミッキーマウスマーチで入場してきた新入生は66名です。全校の学級数は3年生に1名転入があって1クラス増えたそうで21学級、全校児童490名、昨年度より29名マイナスでのスタートとなりました。

会場はコロナウイルス対策のため、参加者を絞り在校生は6年生の代表のみ。在校生が授業中のため、先生方も一部のみの参加でした。保護者は各家庭2名程度参加しているようでした。

呼名の際は、全員保護者席のある後方に向けて立たせ、手を挙げて返事をしたら着席させるという形で晴れ姿を見たい親御さんへの配慮が見られました。

式辞の中で校長先生が「大変姿勢が良く立派です」と褒めると児童の背筋がピッと伸

びていました。大切にしてほしい2つのこととして、「周りの人に優しくしよう」、「元気よく挨拶しよう」と述べられ挨拶の練習をしました。児童の気をひきつけ飽きさせないために工夫をなさっているなどと思いました。

6年生児童の代表18名が1年生の前に立ち歓迎の言葉を述べた後、校歌を披露しました。今まできょろきょろしたり姿勢を崩し気味だったりした児童が一斉に良い姿勢になって上級生に注目していました。マスク着用で様々な制約のあった式でしたが、入場から退場まで30分足らずで終わり、児童にとっては負担の少ない式でした。

今年度はこれが精一杯の形だと思います。学校教育活動への制限が早くなって、のびのびと子ども達の活動する姿を見たいと思いました。以上です。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

好天に恵まれた4月8日(木)、大室台小学校の入学式に出席しましたので、ご報告します。

大きな拍手の中、笑顔一杯の48名の新入生が入場しました。拍手に合わせての行進がどことなくぎこちなく、広い体育館中を、きょろきょろと見渡しながら、決められた椅子に座る様子がとても可愛らしく、新鮮さを感じました。

校長先生のお話の中での「あいさつがいっぱい」「ありがとうがいっぱい」「とくいがいっぱい」の言葉に真剣に頷き、小学校に入学した喜びを実感しているかのようでした。

在校生を代表しての6年生の歓迎の言葉には、体を動かしながらも聞き入っていました。

コロナ禍で感染拡大を避けるためのマスク、三密、時短の原則を守りながらも、在校生、保護者の皆さんから熱い目差しが送られ素晴らしい入学式でした。以上です。

木村教育長

委員の皆様から他にございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

他にございません。

木村教育長

続きまして、事務局から順次ご報告いただきたいと思います。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

(報告)

吉村学校教育課長

はい、議長
木村教育長
学校教育課長
吉村学校教育課長

(報告)

鈴木生涯学習課長
はい、議長
木村教育長
生涯学習課長
鈴木生涯学習課長

(報告)

増渕学校給食センター所長
はい、議長
木村教育長
学校給食センター所長
増渕学校給食センター所長

(報告)

小川プリミエール酒々井館長
はい、議長
木村教育長
プリミエール酒々井館長
小川プリミエール酒々井館長

(報告)

木村教育長
教育委員の皆さん、そして事務局から行政報告がございました。
これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。

林委員
はい、議長

木村教育長
林委員

林委員
中央公民館の関係です。今年度、青樹堂やこども青樹堂は開催しますか。

佐藤中央公民館長
はい、議長

木村教育長
中央公民館長
佐藤中央公民館長

青樹堂につきましては、22日(木)に、しすい青樹堂・青樹堂師範塾入門式を予定しております。こども青樹堂につきましても、今後募集をしまして、開催する方向で進めております。

木村教育課長
生涯学習課長、様々な講座についての見通しをご説明願います。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

小学生から中学生を対象としたおもてなしカレッジ、日本語をうまく話せない外国人を対象としたコスモス会日本語教室などの通年事業につきましても、感染症対策を十分に行いながら実施したいと考えております。

また、単発のイベント関係に関しましても、陸別町との児童交流以外は中止の判断はされていませんので、十分に準備しながら慎重に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

木村教育長

文化祭なども実施する方向ですか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

文化祭につきましても、昨年度は、新型コロナウイルスの影響で実施していない状況です。また、去年、公民館の貸館もコロナウイルスや工事の関係でできなかったため、4月に新年度の団体登録の受付を行いました。解散する団体が増えています。2年連続で文化祭を開催できないとなると、文化関係が先細りになるのではないかと懸念していますので、今年度につきましても、プリミエール酒々井が利用できないため規模は縮小されますが、サークル・団体にご協力いただきながら、是非実施したいと考えております。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

プリミエール酒々井の関係です。今年度はコロナウイルスの接種会場となるため、貸館業務を中止することですが、おはなし会、わらべうたの会、こども映画会が中止で、夏休みのこども教室や多読表彰式も中止の方向でよろしいでしょうか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

多読賞につきましても、郵送で行う予定です。

また、夏休みに公民館の施設をお借りして、映画会や音楽会を開催する計画です。

木村教育長

多読賞については受賞者に賞品を贈呈すると思いますが、選ばれた人だけに通知するだけでなく、広報などにより町民にも周知しますか。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

前任ですので、私の方からご説明させていただきます。去年も郵送で実施しましたので、「写真を撮って広報に掲載してもよろしいですか」と受賞者に伝えましたが、ご理解を得られなかったため、ご本人に通知するだけで終わりました。例年、図書館だよりに掲載していますが、去年はコロナウイルスの関係で刊行していない状況です。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

一昨年はプリミエールだよりに、何百冊も読んでいる子どもの受賞者の情報を掲載していて、それが町民に伝わることで、図書館の活用に繋がっていくのではないかと思います。

去年は、プリミエールだよりがなかったため、以前の定例教育委員会会議でもご質問しましたが、4月か5月に1年間をまとめて表彰を実施するということでしたので、是非、本を沢山読んでいる子どもがいるならば、奨励していただけるとありがたいと思います。

木村教育長

子ども達を集めて、表彰式を実施することは難しいかと思いますが、多くの子ども達が沢山の本を読んでいることは、情報として発信した方が良いと思いますので、今年は手落ちのない様に工夫をお願いします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

JR酒々井駅のバスターミナルに大きなテレビが設置されていますが、その画面上で子ども達のおもてなしカレッジの様子がとてもよく放送されていて、本佐倉城跡を見学したときに、皆さんと一緒に勉強している様子が映されています。通る方達が足を止めて画面を見たり、バスを待っている方たちが画面に見入っていて、酒々井町の広報として活用されていると感じております。私も駅に行くと何が流れているかなど画面を見ますが、グループごとに本佐倉城跡を見ている子ども達と指導くださっている方々の様子や、発表会に向けて会議を行っている様子なども映されていて、大変有効と考えておりますので、このようなPRを続けていただきたいと思います。以上です。

木村教育長

ありがとうございました。良い取り組みを行っていることをできるだけ多くの皆様に知っていただければと思います。

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第4号」を終わります。

木村教育長

さらに、報告第5号「令和3年度4月補正予算の議決について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

報告第5号「令和3年度4月補正予算の議決について」

酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第3号に係る令和3年度一般会計の4月補正予算については、同規則第6条第1項の規定に基づき臨時代理したので、同条第3項の規定により報告します。

なお、町議会4月臨時会において、別紙のとおり可決されましたので併せて報告します。

2ページをお願いします。教育費の令和3年度予算現計9億6,880万3,000円に、647万7,000円を追加しまして、合計9億7,528万円にしようとするものです。

内容につきましては、担当の学校教育課の方からご説明いたしますが、こども課でも同じ内容で民生費に補正予算を計上しておりますので、その後続けて説明させていただきたいと思います。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

それでは、学校教育課でございます。よろしくをお願いします。

児童生徒に接する教職員等として、県費負担職員及び町の会計年度任用職員を含めて、PCR検査を行うものでございます。基本的には、8月までに1人2回行い、この後もし緊急事態宣言が発出された場合には、3回増やしまして、合計5回行うものでございます。1回の検査料が8,415円で150人の5回分でございます。また、検体を郵送することから、1人当たり220円で150人の5回分を合わせまして647万7,000円を、追加補正するものでございます。以上でございます。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

こども課は民生費、児童福祉費として、学校教育課と同じような内容で役務費と委託料を計上いたしました。検査の対象は、保育園、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ、子育て支援センターあいの保育士及び関係者になります。

回数も学校教育課と同じく当初2回、緊急事態宣言が発出されたら5回行うこととし、役務費は19万8,000円、委託料は757万4,000円、合計777万2,000円を計上いたしました。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はありませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

ただ今、こども課長からご説明のあった内容は、どの資料に記載されていますか。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

民生費の説明になりますので、今回の資料にはお示ししておりません。

木村教育長

保育園や認定こども園、学童クラブ、子育て支援センターあいで勤務している方々のPCR検査に係る費用も学校教育課と同じように計上してあるとのこと。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

検査の方法について、お聞きします。唾液の採取による検査ですか。それとも鼻の粘膜の採取による検査ですか。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

唾液の採取による検査と聞いております。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

唾液検査であれば、負担が軽くて良いと思いました。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はありませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、以上で報告を終わります。

木村教育長

続きまして、協議に入りますが、会議の冒頭でご了承いただきましたとおり、協議第1号は、非公開といたします。

それでは、協議第1号「令和3年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」事務局から説明をお願いします。

非公開 令和3年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

5 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

次回会議の予定ですが、令和3年5月28日(金)午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして6月の予定ですが、6月25日(金)午後2時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は5月28日(金)午後2時から、6月は25日(金)午後2時から行うことでよろしいですか。

(全員了承)

木村教育長

5月28日(金)につきましては、同日に千葉市で関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が開催の予定でしたが、中止になりました。そのため、ゆとりを持って会議を行うことができると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終了します。

6 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

(予定説明)

木村教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予約願います。

以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

7 その他

木村教育長

続いて、「その他」を議題とします。事務局から、その他はございますか。

(事務局その他なし)

木村教育長

事務局からのその他はございません。委員の皆さんからその他はございませんか。

(教育委員その他なし)

木村教育長

ないようですので、以上でその他を終了します。

8 閉会

木村教育長

以上で、本日次第に掲げました議事はすべて終了しました。

令和3年度酒々井町教育委員会4月定例会議を閉会いたします。(15:10)

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員

こども課